

依頼と勧誘

受益者表現の日英対照を中心に

姫 野 伴 子*

キーワード: 依頼, 勧誘, 受益者, 発話行為, 日英対照

要 旨

英語では依頼と勧誘が同じ表現で表わされることが多いのに対し、日本語では、依頼と勧誘を表わす語彙(「どうぞ」「すみませんが」「お願いします」)や構文(授受動詞の有無, 「～ませんか」「～て下さいませんか」の使用など)にかなりはっきりした区別がある。これは、この二つの発話行為が受益者の観点から明確に区別されているため、その表現も相互に入れ替えることが難しいのだと考えられる。

とくに、丁寧な間接依頼文では話し手が受益者であることを明示する、即ち授受動詞を用いることが必須である。これは依頼の適切性条件の中に「x にとって y が x のためにその行為をするかどうかは自明でない。」という準備条件が組み込まれているためと考えられる。

このように相手に負担をかけていることを表出する傾向の強い日本語の教育においては、受益者が誰であるかに関心を向けさせる必要がある。

は じ め に

日本語の特徴として、描かれたコトに対する話し手の心的態度を表わすムード表現が豊かであることが挙げられる。渡辺(1985)は、「～てあげる / くれる / もらう」などの表現について次のように述べている。

「～してくれる」と発言する時、発言の眼目は、その行為が取られることを話者が希望し期待していたのだ、という心情を表明する点にある。また「～してあげる」という言い廻しも、上品に粧った敬語色を引き去れば、「～してやる」と同じで、その行為をとることが相手の利益になる、と話者が判断していることを表明するのが眼目の言い廻しである。このような話者の気持を表現することが日本人的であり、そのような表現を可能にすることが日本語的だと思うのである。

これらの表現形式は、典型的なムード表現形式とはいえないが、ムード性の強い表現であることは確かであろう。渡辺(1985)は、「よほど」のような副詞とともに、上記「～てあげる / くれる /

* HIMENO Tomoko: 埼玉大学教養部助教授。

もらう」のような表現形式は、「話者自身の希望や期待や親切心や感謝やの気持ち、ひっくるめて主体的意義を濃厚に伝える言語形式である」と述べている。

- (1) 太郎が御飯を食べた。
- (2) 太郎が御飯を食べてくれた。
- (3) 太郎に御飯を食べてもらった。

これらの文に描かれているコトは、客観的には同じ「太郎が御飯を食べた。」という現象であるが、中立的な表現の(1)に対し、(2)や(3)の文には描かれたコトが話し手とのかかわりにおいてどのような意味を持ったか、話し手がどのような心的態度でそれを記述しているかが表わされている。(2)は病気だった太郎がやっと元気になって御飯を食べ、話し手を安心させた、(3)は話し手が食べ切れなくて困っていた御飯を太郎が食べて助けたというような場面で用いられることが考えられる。

このように受益者を敏感に反映する日本語では、聞き手に何らかの行為を要求する行為指導型の発話行為(directives)においても受益者によって表現形式が変わってくることが予測される。とくに日本語の依頼文は、「～してくれませんか」「～していただけませんか」など授受動詞を補助動詞として用いた文であることが多く、上記の授受動詞を用いた陳述文との関連性は高い。本稿は、これらの発話行為における日本語の特徴をいくつかの具体的な表現形式や語彙を挙げながら、主として英語との対照において考察してみようとするものである。

結論的に先に述べると、英語では依頼と勧誘が同じ表現で表わされることが多いのに対し、日本語ではその行為が話し手にとってのプラスか、聞き手にとってのプラスかという観点から、依頼と勧誘をかなりはっきりと区別している。

1. “Please” について

1-1. “Please” = 「どうぞ」か。

小泉(1990: 262)は日本語の「どうぞ」の用法について次のように述べている。

日本語の「どうぞ」の用法はかなり窮屈で、依頼のときにのみ限られる。

- *どうぞ、窓を開けなさい。(命令)
- どうぞ、窓を開けて下さい。(依頼)
- ?どうぞ、窓を開けて下さいませんか。(疑問形の依頼)

この観察によると、「どうぞ」は依頼のときにのみ用いられるが、依頼文の中でも「～て下さいませんか」とは例外的に共起しないということになる。確かに「どうぞ、窓を開けて下さい。」は適切で、「?どうぞ、窓を開けて下さいませんか。」は不適切と感じられ、その意味で上記の観

察は正しいものと思われる。しかし、『『どうぞ』が依頼のときにのみ限られる』というのは正しい一般化であるとは思われない。「窓」の場合は受益者が特定しにくいので「ドア」で考えることにしよう。荷物を溢れるほど抱えているために手が使えない人が誰かにドアを開けてくれるよう「依頼」する場合に次のように発話することは適切であろうか。

(4) どうぞ、ドアを開けて下さい。

筆者の語感では、受益者が話し手である場合、即ち「依頼」に「どうぞ」を用いることは適切でないと感じられる。この場合は次のようにすべきであろう。

(5) すみませんが、ドアを開けて下さい(ませんか)。

反対に「どうぞ」を使う場面を考えてみると、人に物を勧める、相手のために何らかの行為を勧めるという場面であることに気づく。

(6) お一つ、どうぞ。

(7) どうぞ、お入り下さい。

これらの発話において、受益者はあくまで聞き手であり、話し手ではない。従ってこれらの文は依頼ではなく、勧誘と考えるべきである。小泉(1990)に挙げられていた「どうぞ、窓を開けてください。」が使われる場面を考えると、

(8) 皆いようでしたら、どうぞ、窓を開けて下さい。

のように、聞き手のことを慮って聞き手のために言う場面(勧誘)であって、決して自分だけが受益者となる場面(依頼)ではないだろう。

従って、「どうぞ」は依頼のときではなく、勧誘のときに限って用いられるとすべきである。英語では受益者が話し手・聞き手であるとかかわらず“please”一語ですまされているのに対し、日本語では「どうぞ」(勧誘用)と「すみませんが」(依頼用)の間で役割分担があると一般化することができる¹。

次の英文は依頼から勧誘にまで用いられるとして、Leech(1980)に挙げられているものである。

(9) Please sit down.

簡単な英文で、日本語にするのに何の問題もないように見えるが、文脈抜きでこれを翻訳しよ

¹「どうぞ」の使用範囲はかなり限定されたもので、勧誘の発話行為とならばいつでも共起するというわけでもない。一般的に言って、「どうぞ」は直接的な勧誘表現とは共起するが、話し手の意向を述べたり、聞き手の意向を尋ねたりすることで間接発話行為として遂行される勧誘には用いられないようである。

うとすると、かなり困難であることに気づく。訳文として次のどちらが適切であるかは、文脈を見なければ決定できないのである。

- (10) どうぞ、座ってください。
 (11) すみませんが、座ってください。

(10) の文は立っている来客に対して椅子を勧める場合に用いられるが、(11) の文は映画館や劇場などで前にいる観客が立っているためよく見えないというような場面で用いられるだろう。(10) は勧誘であるが、(11) は依頼であって、それぞれの文はその発話行為の遂行にしか用いられず、相互に入れ替えることはできない²。

このように考えてくると、先に小泉 (1990) に挙げられていた「?どうぞ、窓を開けて下さいませんか。」が不適切と感ぜられることも例外とする必要がなくなることに気づく。即ち、「～て下さいませんか」は依頼にしか用いることができない表現形式なので「どうぞ」と共起しないのである。「どうぞ、窓を開けて下さい。」は、そもそも依頼文ではなく勧誘文であり、「窓を開けて下さいませんか。」はこれとは違って依頼文であるため「どうぞ」が使えないということが出来る。この「～て下さいませんか」の構文については2-2で再び述べる。

1-2. 依頼文のテスト

ある文が発話行為として依頼を遂行しているかどうかを確認するテストとして、英語では“please”が付加できるかどうかがある。以下は小泉 (1990) の例文である。

- (12) I request you to please open the window.
 (13) Can you please open the window?
 (14) *When can you please open the window?

遂行動詞を使った (12) のような遂行文や、(13) のように間接発話行為として依頼を遂行する疑問文には“please”を付加することができるのに対し、(14) は単なる能力に関する疑問文で依頼を遂行していないため“please”を挿入することができない。これらに対して小泉 (1990) はそれぞれ以下のような訳文を挙げている。

- (15) 私はあなたに、?どうぞ窓を開けるように願います。
 (16) ?どうぞ、窓を開けて下さいませんか。
 (17) *いつあなたは、どうぞ窓を開けることができますか。

² 「どうぞよろしくお願いします。」のように慣用化した表現においては、「どうぞ」が依頼表現とともに用いられるが、現代日本語での用法としては、例文 (10) と (11) の意味の差は歴然と感ぜられ、「どうぞ」が依頼に用いられるのは限られた場合のみであることから、「どうぞ」の用法の基本は勧誘であると言うべきだろう。

これらの日本語文では、(15) (16) とともに不適切と判定され、このテスト自体が機能しないように見える。しかし、これは“please”=「どうぞ」と仮定したために生じた問題で、既述のように日本語の依頼文では「すみませんが」が用いられるのが普通であるから、依頼の発話行為を遂行しているかどうかは「すみませんが」の付加でチェックできるものと思われる。上記の日本語の「どうぞ」の代りに「すみませんが」を挿入すると、次のようになる。

- (18) a. (私はあなたに)すみませんが、窓を開けるようにお願いする。
 b. すみませんが、窓を開けるようにお願いします。
 c. すみませんが、窓を開けて下さるようお願いします。
- (19) すみませんが、窓を開けて下さいませんか。
- (20) *いつあなたは、すみませんが窓を開けることができますか。

(18) a. は、日本語では通常明示されない「私はあなたに」があることと、「すみませんが」の持つ丁寧さのレベルが「お願いする」という普通体の文体に合致しないことのために座りが悪いが、b. のように丁寧体になると座りがよくなってくる。さらに後に述べるように、日本語依頼文では授受動詞を用いて受益者を明確にするのが大原則なので、c. が日本語として最も適切であるといえよう。いずれにしても、(18) (19) は適格で (20) は非文となり、「すみませんが」のテストは依頼行為を遂行しているかどうかをチェックすることができる。

1-3. 「名詞+please」

英語の“please”は、ここまでに取り扱った動詞を含んだ依頼文だけでなく、(21) のように名詞のすぐ後につけて物を頼むときにも用いられるが、その場合の日本語はどうなるだろうか。

- (21) Coffee, please.
- (22) コーヒーをどうぞ。
- (23) コーヒーをお願いします。

英語の母語話者の中には、喫茶店で注文する時に (22) を用いるという間違いをおかす学生がいる。これは明らかに (21) の翻訳であろう。しかし、(22) は客にコーヒーを勧めるときにしか用いられず、注文には使えない。「どうぞ」を用いるとあたかも聞き手に恩恵を与えているかのような発話になり場面にふさわしくないと感じられるのである。この場合は (23) のように言わなければならない。

筆者の知り合いであるアメリカ人夫婦のエピソードである。タクシーに乗った彼らはまだ単語程度の日本語しか分からず、御主人が運転手に「右」「そこ左」と指示をした。すると運転手はどうも無愛想で機嫌が悪いように見えたという。奥さんの方は心配になって、御主人に「そんなふうに『右』『左』と言うから運転手さんが気を悪くしている。きちんと“please”をつけな

いといけないのではないか。」と言った。「なるほど、それで“please”は日本語で何と言うのか。」
 「“please”は『どうぞ』だ。」と相談がまとまり、それから「右、どうぞ。」「左、どうぞ。」と指示した。しかし、運転手の不機嫌はあまり改善されなかったという。

運転手が不機嫌に見えたのは日本のタクシー運転手によくあることでアメリカ人夫婦の日本語のせいばかりではないかもしれないが、この話は“please”と「どうぞ」が等価でないことを表わしているという意味で非常に興味深いものである。日本語の母語話者であればこのような場面で決して「どうぞ」を使うことはない。運転手も「右、どうぞ。」と言われたときはさぞ違和感があったことだろうと思われる。

以上をまとめると、英語では勧誘でも依頼でも“please”を用いるところを、日本語では勧誘の場合は「どうぞ」、依頼の場合は「すみませんが」(他に動詞のある場合)または「お願いします」(他に動詞のない場合)を使い分けなければならないということである。

2. 依頼と勧誘

前章で“please”について述べたことは、英語の“put on”に日本語の「着る」「つける」「履く」「かぶる」などが対応するというのと同じような意味で、“please”の訳語として日本語に「どうぞ」「すみませんが」「お願いします」があるという、語彙項目レベルの単発的な差異にとどまらない。受益者の表出という点で日英両語は、構造的・体系的な差異を見せているのである。

例えば、前に挙げた(9)と同様、(24)も依頼と勧誘の両方に用いられるが、日本語では(25)(26)の二文が対応する。

(24) Will you sit down?

(25) 座りませんか。

(26) 座ってくれませんか / もらえませんか。

発話行為の範疇区分が相対的であることはどの言語にも見られることで、日本語でも同一の発話が文脈によって異なった発話の力をもちうることは当然あるが、日本語では英語のように同一の構文が依頼と勧誘の両方に使われることは稀である。基本的に、勧誘には授受動詞のない文、依頼の場合には授受動詞を用いた文を使う、と一般化することができる。つまり、日本語の依頼の場合は、話し手が受益者であることを明示するのが大原則であるといえよう。英語では、依頼をするときに話し手が受益者であることを明示する必要がある。

日本語で依頼に用いられる「～て+授受動詞」の構文には上に挙げた「～てくれませんか / もらえませんか」の他にも、「～て下さいませんか / 頂けませんか」のように敬語動詞を使う場合、

そしてそのそれぞれに「～て+(授受動詞)ますか」などの形があり、種類は多い。

このような日英両語の差異により、様々な誤用や誤解が生じる可能性がある。いくつかの例を見ることにしよう。

2-1. 勧誘文による依頼

(27) Would you like to come and see 'Hamlet' on Friday?

(28) Would you like to wait here?

(29) Would you like to type this letter for him?

(27) は疑問文が勧誘の発話の力をもつ例として Huddleston (1976) が挙げているもので、この構文の典型的な勧誘の用法であると思われる。一方、筆者はロンドンの銀行で行員に (28) の文で待つように言われ、非常な違和感を覚えた経験がある。筆者の感覚では、この文型は相手の意向を問うものであるから、(27) のように聞き手のためになることを勧めるときに使うべきもので、客を待たせるのに使うのは甚だ失礼と感じたのである。筆者の頭の中では、“Would you like to ~?” は勧誘専用と位置付けられていたわけだが、これは依頼と勧誘を峻別しなくては気のすまない日本語母語話者の勝手な感覚であって、英語においてはこの文型を依頼と勧誘の両方に用いることはごく自然のことのようである。事実 (29) は、実際の発話文脈における発話の力の伝達では依頼から勧誘までの機能を持ち得るとして、Leech (1980) に挙げられているものである。

しかし、日本語では勧誘専用の「～ませんか」で依頼をすることは考えにくい。

(30) ここでお待ちになりませんか。

(31) ここでお待ちになって下さいませんか。

上に述べた銀行の場面で発話された (28) の文の発話行為は依頼と考えられるので、日本語では (31) のように言わなければならない。(30) の文では、「ここで」に焦点が移り、「そこは暑いだろうから、こちらの涼しい場所で待つように」勧めているような印象を与える。また (29) の場合、日本語では「タイプしませんか。」と依頼することはまず考えられないだろう。日本語では、依頼すべきところに勧誘の文を用いると聞き手に違和感・不快感をもたらすことがあると言える。

2-2. 依頼文による勧誘

上記のように、日本語では依頼すべき場面で勧誘専用の文を用いると不適切になることが多いが、では勧誘の表現を用いるべきときに依頼表現を用いることは許されるかというところではなく、これも同様に誤用となって聞き手に不快感を引き起こすことがあるという。

日本語教育において「～て下さい」は比較的初期に導入され、続いて「～て下さいませんか」

が「～て下さい」のより丁寧な形として取り上げられることが多い。ここで問題になるのは、「～て下さい」が依頼と勧誘の両方に用いられるのに対して、「～て下さいませんか」は依頼専用だという点である。「～て下さいませんか」は「～て下さい」より丁寧だという情報しか与えられていない学生は、目上の人物に椅子を勧めようとしてこの文型を使ってしまうことがある。

(32) 座って下さいませんか。

しかし、聞き手はこの文を依頼としか受け取れないため、むしろ自分が立っていることが相手に迷惑でもあったかのような印象を受け、不快になりこそすれ、丁寧に勧誘を受けたとは理解しない。丁寧な勧誘を行うためには、「～て下さい」の文型はそのままに、動詞部分を敬語化して(33)のようにするか、勧誘専用の「～ませんか」を用いて(34)のようにしなければならない。

(33) お座りになって下さい。

(34) お座りになりませんか。

聞き手に敬意を表わそうとするときでさえ、行為の受益者が聞き手であることを無視することはできないのである。「～て下さいませんか」をただ単に「～て下さい」の丁寧な形と規定することの危険性が理解される。

「～て下さい」には本来「どうぞ、～て下さい」(勧誘)と「すみませんが、～て下さい」(依頼)の二種類があり、このうち依頼の方だけに「すみませんが、～て下さいませんか」という、より丁寧な形のあることを明記しておく必要があろう³。

3. 申し出と許可求め

日本語では、聞き手に何らかの行為を求める発話行為において依頼と勧誘が受益者の点から区別されることを述べたが、受益者が誰であるかを言語的に明示しなければならない傾向は、話し手の起こそうとする行為に対する許可を聞き手から得ようとするときにも同様に観察される。

“May I ~?”という英語の表現は聞き手に許可を求めるためのもので、通常「～でもいいですか」と訳される。しかし、日本語の「～でもいいですか」が話し手にとってプラスになる行為の許可を求めるものであるのに対して、英語の“May I ~?”はそうと限らないようである。

筆者がある初級のクラスを終え、手に一杯の教具を持って教室を出ようとしたとき、日本語で(35)のように申し出てくれた学生がいた。

(35) 手伝ってもいいですか。

(36) May I help you?

³ 「～て下さい」だけは他の「～て+授受動詞」と違って、例外的に依頼と勧誘の両方に用いられる。

(35) が (36) の訳文であろうことはすぐに理解できたが、一瞬答えに窮した。通常「～でもいいですか」に対しては「ええ、どうぞ。」で答えていたのだが、この場面ではその答えはそぐわない。この学生はここでは、申し出を遂行する表現形式を用いて次のように言うべきだったのである。

(37) 手伝いましょうか。

(38) お手伝いしましょうか。

小泉 (1990: 272) は次のように述べている。

発話内行為の観点に立てば、

(入室の許可を求める質問) (入室の依頼)

A: 入ってもいいですか。 B: どうぞ、入って下さい。

のように、ある行為の許可を求める質問を受けたときは、その行為を依頼する形で対応するのが、一般的な「会話の規則」である。「ええ、いいですよ」では、そっけない感じを与えてしまう。

許可を求められた B の応対として「ええ、いいですよ」より「どうぞ、入って下さい」が好まれるのはそのとおりであるが、B の行為は入室の「依頼」ではなく、再三述べたように入室の「勧誘」である。「～でもいいですか」は A にとってプラスとなる行為の許可を求めるもので、それに対して B は積極的にその行為を勧める応対をするのである。つまり、A による許可を求めるという発話行為は、勧誘を引き出すためのものであるという見方ができる。

これに対して、「～ましょうか」という申し出に対しては「すみません。お願いします。」など、依頼の表現で答えるのが普通であるから、申し出は依頼を引き出す発話行為と位置付けることができる。これらの関係をまとめると以下のようになる。

(39) A: 許可求め (～でもいいですか) → B: 勧誘 (ええ、どうぞ)

A: 申し出 (～ましょうか) → B: 依頼 (すみません。お願いします)

このように見ると、日本語では勧誘と依頼の区別がかなり明確であったのと同じように、そのそれぞれの発話行為を引き出す役割をする許可求めと申し出にも明確な区別があるのだと一般化することができよう。たとえ聞き手が目上の人物でも、申し出を許可求めに代えることは難しい。この現象は、先に述べたように、聞き手が目上の人物でも勧誘を依頼表現に代えることができないことと並行している。

館岡 (1989) は、日本人の受容度が低い待遇表現として次のような誤用例を挙げている。

今日、授業で読むプリントを、A 君はロッカーのカバンの中に置いてきてしまいました。隣の学生に見せてもらっていたところ、A 君は先生と目があいました。

A「ロッカーにあるんです。取ってきましょうか。」

他にもいくつかの誤用例を挙げてそれらに対する日本人の受容度を調べ、次のような結論を得ている。

行為が両者にかかわる場合、どちらがその行為の結果の受益者かという点で、聞き手の場面認識と「待遇理解」に、ギャップがある例が最も受容度が低いということがわかった。

この結論は妥当なものと思われるが、受容されない待遇表現を用いた学習者が、必ずしも受益者を誤ってとらえていたというわけではなく、むしろ受益者が誰であるかに無関心であったために不適切な発話をしたということは十分に考えられる。つまり上記の A 君は、許可求めと申し出を明確に分ける習慣がないため、ただ自分がこれから起こそうとする行為に対して相手の意向を確かめておこうという発話意図しかなかったのではないかと思われる。受益者の表出に無関心な言語を母語に持つ学生に対する日本語教育においては、常に受益者が誰であるかに注意を向けさせる必要があると言えるだろう。

4. 依頼の適切性条件と間接発話行為

山梨 (1986: 42) は、Searle (1969) に基づき、依頼型発話行為の適切性条件を以下のように規定している。(但し、 x, y はそれぞれ話し手と聞き手、 P はその発話に内包される命題内容を示す。)

Request (x, y, P):

- i. 命題内容条件: P は、 y による未来の行為を示す。
- ii. 準備条件 : (a) x は y がその行為を実行する能力があると信じている。
(b) x にとって y がその行為をするかどうかは自明でない。
- iii. 誠実条件 : x は y によるその行為の実行を欲している。
- iv. 本質条件 : y はその行為の実行の義務を負う。

Gordon and Lakoff (1975: 86) は、間接発話行為とは一般に、適切性条件のうち話し手側のものを主張したり、聞き手側のものを尋ねたりすることで間接的に発話行為を遂行するものであり、依頼について次のように述べている。

One can convey a request by (a) asserting a speaker-based sincerity condition or (b) questioning a hearer-based sincerity condition.

従って次の英語の諸例はすべて依頼の発話の力を持ちうることとなる。

- (40) I want you to take out the garbage.
- (41) Can you take out the garbage?

(42) Will you take out the garbage?

これに対して、上記の英文を忠実に文字どおり訳した次の日本語はどうか。

(43) ごみを出してほしいです / ごみを出してほしい。

(44) ごみが出せますか / ごみ出せる？

(45) ごみを出しますか / ごみ出す？

(43) (44) は確かに普通体の文でなら依頼として使用されることも多いだろう。しかし、(45) は典型的な間接的依頼文とは認め難い。日本語では、ただ単に相手の意向を尋ねる文は依頼文とはならず、勧誘文としてしか機能しないようである。

また英語では、自分の希望を述べたり相手の能力や意向を聞いたりするタイプの文で、(46)~(48) のように丁寧な依頼として機能する文があるのに対し、日本語ではどのように尊敬語や謙譲語を用いてもこれらのタイプの文は (49)~(51) のように目上の人物への依頼文としては不適切となる。

(46) I would appreciate it if you would write a letter of recommendation for me.

(47) Could you possibly write a letter of recommendation for me?

(48) Would you be willing to write a letter of recommendation for me?

(49) ?推薦状をお書きになれば大変ありがたく存じます。

(50) ?推薦状をお書きになれますでしょうか。

(51) ?推薦状をお書きになるおつもりがおりますでしょうか。

上記の日本語文 (49)~(51) が不適切と感じられるのは、授受動詞が用いられていない、即ち受益者が話し手であることが明示されていないためであると考えられる。Searle (1975: 64) は、

In directives, politeness is the chief motivation for indirectness.

と述べて、依頼などの指示行為において間接発話行為が行われるのは主として丁寧さのためとしているが、日本語においては、話し手がその行為において利益を受けるのは自分だと明示することが丁寧さの重要な要素になっているといえよう。この要件が満たされないと (49)~(51) のようにいくら尊敬語・謙譲語を駆使しても相手を不快にするような不適切な文になってしまうのである。

以上の観察から、先に挙げた依頼の適切性条件を日本語においては以下のように修正する必要があるように思われる。

Request (x, y, P):

- i. 命題内容条件: P は、 γ による未来の行為を示す。

- ii. 準備条件 : (a) x は y がその行為を実行する能力があると信じている.
(b) x にとって y が x のために その行為をするかどうかは自明でない.
- iii. 誠実条件 : x は y によるその行為の実行を欲している.
- iv. 本質条件 : y はその行為の実行の義務を負う.

準備条件 (b) に「x のために」を付加することで、受益者が話し手であることを明示せずに相手の意向を尋ねるだけの文を、依頼の間接発話行為文から排除することができる。受益者が話し手であることを明示する授受動詞の必要性が適切性条件から説明されることになるのである。

Gordon and Lakoff (1975: 85) は先に挙げた (40)~(42) の例文について、その翻訳がいくつかの異なった言語においてもそのまま依頼として機能することを確かめたとして、彼らの提出した会話の公準が普遍的なものであっても驚くに当たらないと述べているが、発話行為の適切性条件と間接発話行為のメカニズムは枠組みとしては普遍的であるとしても、個別の適用においてはやはり個々の言語でこのように差異が見られるようである。

個別の言語によって適切性条件に若干の差異があることは、これまでも例えば中田 (1989) によって、陳謝と感謝の適切性条件に関して指摘されている。

おわりに

以上、日本語では行為指導型の発話行為において依頼と勧誘が語彙や構文の面でかなりはっきりと区別されること、丁寧な間接依頼文では話し手が受益者であることを明示する、即ち授受動詞を用いることが必須であること、それは依頼の適切性条件の中に組み込まれていると考えられることなどを見てきた。

Leech (1983: 132) は丁寧さの公理の一つとして、

TACT MAXIM (a) Minimize cost to other (b) Maximize benefit to other

を挙げ、相手の負担を最小限にとどめ、利益を最大限にすることが丁寧さにつながると指摘しているが、依頼という発話行為の場合、相手の負担で話し手が利益を得るのであるから、その行為自体が丁寧さの公理に反していることになる。そこで、少なくともその事実を認識していることを明示的に表現して、聞き手に対する一種の申し訳なさを伝えることが日本語では求められるといえるのではないだろうか。それがないと、どんなに敬語をちりばめても尊大な言い方に聞こえるのは先に指摘したとおりである。

このように相手へのマイナスを表出する傾向は、中田 (1989) が指摘した陳謝と感謝における日英の差異にも共通して観察されることで、日本語の性向である主体的意義の表出の中でも顕著なもののように思われる。

参 考 文 献

- 金田一春彦 (1981) 『日本語の特質』, 日本放送出版協会.
- 小泉 保 (1990) 『言外の言語学——日本語語用論——』, 三省堂.
- 館岡洋子 (1989) 「日本人に受容されない待遇表現」, 『日本語教育学会大会』発表要旨.
- 中田智子 (1989) 「発話行為としての陳謝と感謝」, 『日本語教育』63号.
- 毛利可信 (1980) 『英語の語用論』, 大修館書店.
- 山梨正明 (1986) 『発話行為』新英文法選書12, 大修館書店.
- 渡辺 実 (1985) 「語る自分を語る言語形式」, 『言語』12月号.
- Cole, P. and J. L. Morgan, eds. 1975. *Syntax and semantics 3: Speech acts*. New York: Academic Press.
- Gordon, D. and G. Lakoff. 1975. Conversational postulates. In *Syntax and semantics 3: Speech acts*, ed. P. Cole and J. L. Morgan, 83-106. New York: Academic Press.
- Huddleston, R. 1976. *An introduction to English transformational syntax*. London: Longman.
- Leech, G. N. 1980. *Explorations in semantics and pragmatics*. Amsterdam: John Benjamins.
- . 1983. *Principles of Pragmatics*. London: Longman.
- Levinson, S. C. 1983. *Pragmatics*. London: Cambridge University Press.
- Searle, J. R. 1969. *Speech acts. An essay in the philosophy of language*. London: Cambridge University Press.
- . 1975. Indirect speech acts. In *Syntax and semantics 3: Speech acts*, ed. P. Cole and J. L. Morgan, 59-82. New York: Academic Press.